令和６年度 第２回 館山市文化財保存活用地域計画作成協議会 次第

日時：令和６年１１月６日（水）１３時３０分～

場所：菜の花ホール第１・第２集会室

１．　開会

２．　教育長あいさつ

３．　議題・説明事項

（１）アンケートの結果について

（２）地域計画の構成について

（３）歴史文化の特性について

（４）将来像・基本方針について

（５）館山市としての文化財の定義

４．　その他

５．　閉会

≪配布資料≫

□　１－１　館山市文化財保存活用地域計画作成協議会委員名簿・・・・・・・・Ｐ１

□　１－２　出席者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

□　２－１　アンケートの結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

□　３－１　地域計画の構成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６

□　４－１　歴史文化の特性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ８

□　５－１　将来像・基本方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６

□　６－１　館山市としての文化財の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２１

□　別添参考資料１「アンケート集計結果詳細」

□　別添参考資料２「文化財リスト」

資料１－１

館山市文化財保存活用地域計画作成協議会委員名簿

（順不同・敬称略）

氏　名	役　職　等	文化財保護法
山本 志乃	神奈川大学教授 館山市文化財審議会委員	（第２項第４号）学識経験者
菅根 幸裕	千葉経済大学教授 千葉経済大学地域経済博物館長	
青木 宏展	千葉大学助教・㈱ミライノラボ	
矢尾 雅義	館山市参与・TOPPAN㈱部長	
熊田 昭	鋸南町立鋸南小学校教頭	
石川 隆教	那古寺住職・館山市教育委員	文化財所有者
池田 恵美子	NPO 法人安房文化遺産フォーラム 共同代表	文化財関係団体／観光関係団体
小倉 輝一	㈲小倉商店代表取締役	商工関係団体
四柳 隆	教育庁教育振興部文化財課長	（第２項第２号）千葉県
黒川 大治郎	総合政策部企画課長	（第２項第１号）館山市
杉江 敬	経済観光部観光みなと課長	
山川 博史	建設環境部都市計画課長	
内堀 哲也	教育部生涯学習課長・博物館長	

委嘱期間　令和６年８月６日から令和８年７月３１日まで

【参考】

●文化財保護法（抜粋）

（協議会）

第百八十三条の九

２　協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一　当該市町村

二　当該市町村の区域をその区域に含む都道府県

三　第百九十二条の二第一項の規定により当該市町村の教育委員会が指定した文化財保存活用支援団体

四　文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体その他の市町村の教育委員会が必要と認める者

資料１－２

出席者名簿

①委員

【出席委員】

氏　名	役　職　等	備考
菅根 幸裕	千葉経済大学教授 千葉経済大学地域経済博物館長	
青木 宏展	千葉大学助教・㈱ミライノラボ	
矢尾 雅義	館山市参与・TOPPAN㈱部長	
池田 恵美子	NPO 法人安房文化遺産フォーラム 共同代表	
小倉 輝一	㈲小倉商店代表取締役	
黒沢 崇	教育庁教育振興部文化財課指定文化財班長	四柳課長の代理出席
黒川 大治郎	総合政策部企画課長	
杉江 敬	経済観光部観光みなと課長	
山川 博史	建設環境部都市計画課長	
内堀 哲也	教育部生涯学習課長・博物館長	

【欠席委員】

氏　名	役　職　等	備考
山本 志乃	神奈川大学教授 館山市文化財審議会委員	
熊田 昭	鋸南町立鋸南小学校教頭	
石川 隆教	那古寺住職・館山市教育委員	

（順不同・敬称略）

②教育委員会関係者

【出席者】

氏　名	所属・職	備考
石井 浩己	教育長	
三浦 太郎	教育部長	
池田 英真	生涯学習課・副主幹兼文化財係長	
水島 史乃	生涯学習課・学芸員	
岡田 晃司	生涯学習課・会計年度任用職員	

資料２－１

３．議題（１）アンケートの結果について

①アンケート実施の趣旨

館山市が「文化財保存活用地域計画」を作成するにあたり、市民等の文化財への関心や文化財保護の取組に対する認知度を把握することにより、計画作成の参考とする。

②アンケート概要

●調査対象：館山市の歴史や文化財に関心のある市民等（市内・市外・県外問わず）

●調査方法：ウェブアンケート（Logo フォーム）
　　アンケート用紙（市役所本館・博物館本館・コミュニティセンター）

●調査時期：令和６年８月１９日（月）～９月３０日（月）

●回答状況：有効回答数２３１件

③集計結果の概要（詳細は別添参考資料１参照）

《年代》

年代	（回答数）
10 歳未満	3
10 歳代	4
20 歳代	10
30 歳代	26
40 歳代	36
50 歳代	61
60 歳代	45
70 歳代	38
80 歳以上	8
合計	231

《住まい》

（選択）	（回答数）
館山市*	160
鴨川市	4
南房総市	27
鋸南町	3
千葉県内	18
千葉県外*	19
合計	231

*《県外の方》

（選択）	（回答数）
茨城県	1
宮崎県	1
神奈川県	6
東京都	7
不明	4
合計	19

*《市内の方の地区別》

（選択）	（回答数）
館山	37
北条	51
那古	26
船形	10
西岬	9
神戸	8
富崎	3
豊房	1
館野	7
九重	4
不明	4
合計	160

《職業》

（選択）	（回答数）
農林水産業	2
自営業	12
会社員・会社役員	34
公務員・団体職員	67
専門職（士業など）	5
家事（主夫・主婦）	17
パート・アルバイト	32
学生	8
無職	46
その他	8
合計	231

《好意や愛着》

（選択）	（回答数）
はっきりと持っている	141
漠然と持っている	74
ほとんど持っていない	6
まったく持っていない	3
どちらともいえない	6
よくわからない	1
合計	231

《１年間で行った施設》

（選択）	（回答数）
館山市立博物館（本館・館山城）	122
渚の博物館（館山市立博物館分館）	124
青木繁「海の幸」記念館・小谷家住宅	23
神社仏閣	152
行っていない	35
その他	13
合計	469

《文化財への関心》

（選択）	（回答数）
とてもある	106
どちらかといえばある	111
どちらかといえばない	8
まったくない	4
わからない	2
合計	231

《関心のある文化財》

（選択）	（回答数）
遺跡や古墳（出土品含む）	93
神社仏閣（建築、仏像など）	165
城跡	85
史跡・名勝・文化的景観	94
天然記念物（動物・植物）	57
伝統的な町並み	6
祭礼・民俗行事	97
生活道具・民具	31
伝統工芸・技術	58
美術工芸品（絵画、刀剣、金工品、陶磁器）	51
古文書・歴史資料	64
民話・伝承	54
その他	8
合計	863

《保存活用への関与》

（選択）	（回答数）
積極的に関わりたい	43
関わりたい	100
どちらでもない	75
関わりたくない	13
合計	231

《保存活用は大事か》

（選択）	（回答数）
とても大事だと思う	155
大事だと思う	67
どちらでもない	5
あまり大事だと思わない	1
全く大事だと思わない	3
合計	231

以下、自由記述から主なもの・特徴的なものを抜粋

《館山の歴史と聞いてイメージするもの》

里見氏、八犬伝、地域の祭礼、海に囲まれた地域性、戦争遺跡、渋沢栄一、資生堂、沖ノ島、館山藩、やわたんまち、忌部氏、保養地、花火大会、源頼朝、三義民、海水浴、地形と地層、漁業、山車神輿の彫刻、館山湾、那古寺、安房神社、洲崎神社、リゾート地、XJAPAN

《館山の文化財で思い浮かべるもの》

安房南高校旧第一校舎、赤山地下壕跡、那古寺（千手観音、阿弥陀如来、多宝塔）、小網寺（梵鐘、密教法具）、やわたんまち、ミノコオドリ、サイカチ、稲村城跡、沖ノ島、祭礼文化、崖観音、安房神社、小塚大師、青木繁「海の幸」記念館、沼サンゴ層、戦争遺跡、房州うちわ、地域の祭礼文化、掩体壕、小高記念館、洞窟遺跡、館山城、大巌院四面石塔、唐桟織、後藤義光、地層、万祝、博物館の収蔵品、国分寺、びゃくしん、地震隆起段丘

《おすすめの文化財》

食文化（ごんじゅう、なめろう、さんが焼、クジラのタレ、茹で落花生、マンボウの酢味噌あえ、なまだ、カワハギ、赤混ぜご飯）、渋沢栄一磨崖碑、安房南高校旧第一校舎、那古寺の仏像、サイカチ、房州弁、山車神輿の彫刻、自性院の水晶五輪塔、赤門、赤山地下壕跡、沼サンゴ層、地区祭礼、安房神社、やわたんまち、唐桟織、房州うちわ、鉈切神社、洲崎神社、漁村文化、花火大会、四万六千日、お盆行事（やんごめくいくい）、里芋まつり、大寺山、小原家、校歌、湯立神事、ヒカリモ、なのはな体操、さかなクン、海水浴

資料３－１

３．議題（２）地域計画の構成について

●地域計画の構成例（文化庁指針「文化財保存活用地域計画の構成例」に基づく）

地域計画の記載事項は、文化財保護法第 183 条の 3 第 2 項各号に列挙されており、構成例は文化庁指針（令和 5 年 3 月 20 日）参考資料 3 に示されている。各章に示したページ数は、記載事項を簡潔にまとめた場合に想定されるもの。分量や配分の変更は可能。

また、既に認定済みの計画のほとんどは 200 ページを超えており、計画内容が伝わらない可能性が高いため、簡潔でわかりやすい記載に努めるよう、文化庁から改善点として示されている。現時点での構成案は以下の通り。

はじめに

序章（２ページ）
- １．計画作成の背景と目的
- ２．計画期間
- ３．地域計画の位置付け
- ４．本計画における文化財（文化資源）の定義

第１章　館山市の概要（８ページ）
- １．自然的・地理的環境
- ２．社会的状況
- ３．歴史的背景

第２章　館山市の文化財の概要（６ページ）
- １．指定等文化財（表）
- ２．未指定文化財（表）
- ３．関連する制度（ちば文化資産、●●１００選など）
- ４．１０地区の文化財の概要と特徴

第３章　館山市の歴史文化の特性（２ページ）

歴史文化にまつわる地域的特性の概要を簡潔に記載

第４章　文化財に関する既往の把握調査（２ページ）

国、都道府県、市町村、大学等が実施した把握調査を整理して記載（表）

第５章　文化財の保存・活用に関する目標（将来像）（１ページ）

文化財の保存・活用に関する目標（将来像）やそれを実現するための方向性を記載

※総合計画などの上位計画も確認の上設定

第６章　文化財の保存・活用に関する課題・方針（４ページ）

１．文化財の保存・活用に関する課題（未調査文化財を具体的に記載）

２．文化財の保存・活用に関する方針（課題に対する具体的な方針を記載）

第７章　文化財の保存・活用に関する措置（４ページ）

第６章の方針に基づき、計画期間中に行う具体的な実施計画を一覧で記載（措置表）

※課題⇒方針⇒措置

第８章 関連文化財群（任意：８ページ）

１．関連文化財群に関する事項（ストーリー・テーマ・構成文化財の分布図など）

２．関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針

３．関連文化財群の保存・活用に関する措置

第９章 文化財保存活用区域（任意：８ページ）

１．文化財保存活用区域に関する事項（区域の名称・地図・区域内の文化財一覧など）

２．文化財保存活用区域の保存・活用に関する課題・方針

３．文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置

第 10 章 文化財の保存・活用の推進体制（２ページ）

１．計画の推進体制（行政・関係機関・文化財審議会・民間団体等・所有者・市民）

２．事務処理特例の適用を希望する事務の内容（任意）

別添資料

文化財リスト（未指定文化財を含めたリスト）

番号	名称	区分		文化財の指定等	指定等年月日	所在地	備考
1	銅造千手観音立像	有形文化財	彫刻	国重文	S59.6.6	那古 1125 那古寺	

※文化財リストは計画本文に掲載する必要はない。

資料４－１

３．議題（３）歴史文化の特性について

①歴史文化の特性

館山の歴史を一貫して流れるのは、**房総半島の先端という地理的特徴**である。海に囲まれたこの地域では、原始、古代から中近世、近代に至るまで、陸路を通じての交流だけではなく、むしろ**海を通じた対岸や各地域との交流により、歴史が展開**してきた。

「海」と**「交流」**をキーワードに館山の歴史を振り返ると、神津島から運ばれた黒曜石、海食洞窟、平城京への干しアワビ木簡、東京湾に広がる洲崎明神、鎌倉の仏教文化とやぐら、里見氏と北条氏の覇権争い、江戸への鮮魚供給、幕末の海防拠点、東京湾要塞、近代の健康地・保養地・観光地、海水浴、汽船就航、震災と津波など、**海を通じてヒトやモノが行き来していた館山の地域特性**が見えてくる。

《事務局案》

歴史文化の特性

館山の海に育まれた豊かな歴史文化

海を通じたヒト・モノ・文化の交流史

歴史文化の特性を構成する以下の視点を重視し、各時代・各地区の特性を踏まえ、館山の歴史文化を未来に伝えていくためのストーリー（関連文化財群）を設定する。

海の信仰	海を巡る攻防	海の災害
海の交通	漁村の文化	海越しの眺望

②各時代の概要

時代	歴史的背景	キーワード
原始 古代	沼サンゴ層が陸地化する 海食洞穴で人が生活 水稲耕作がはじまる 横穴群がつくられる 祭祀が行われ、土製模造品がつくられる 海食洞穴を墓として使用する 安房国成立、安房国分寺建立 都にアワビを上納する 観音信仰の広がり 安房の武士団があらわれる	縄文海進、沼サンゴ層、段丘・砂丘列 鉈切洞穴、イルカの骨、黒曜石 石包丁、萱野遺跡 横穴墓 つとるば遺跡、東田遺跡、土製摸造品 大寺山洞穴 安房神社、国分寺跡、六所神社、地名 平城京出土木簡、国司源親元 崖観音、那古観音、洲崎明神 安西氏、神余氏
中世	源頼朝が安房に渡る 鎌倉の仏教文化が伝わる 里見義実が安房に現れる 里見義通が安房を統一 里見義康が館山城に移り城下町を建設 里見忠義が倉吉に改易	洲崎神社、頼朝伝説 小網寺、やぐら、鎌倉寺社領、安東氏 稲村城跡 鶴谷八幡宮、那古寺、手力雄神社 館山城跡、城下町、高の島湊 慈恩院、館山城跡、雄誉上人
近世	元禄地震で津波被害、土地が隆起 屋代氏や稲葉氏が館山をおさめる 農民が一揆を起こす 『南総里見八犬伝』が出版される 白土採掘がはじまる 異国船に備え沿岸警備をかためる 江戸へ鮮魚を供給する 漁業争論が起こる 巡礼が一般にも広まる	元禄隆起段丘、那古寺・手力雄神社再建 北条藩、館山藩、陣屋跡 万石騒動、七人様 館山市立博物館 白土坑 海防陣屋跡、砲台跡、御固絵図 干鰯、万祝、押送船 裁許絵図、干鰯場 国札観音、出羽三山、富士講、道標
近現代	明治維新により新藩が成立する 館山と東京を結ぶ汽船が就航する 転地療養の地となる 文人が来房、青木繁が「海の幸」を製作 安房北条駅まで鉄道開通、洲埼灯台点灯 関東大震災による災害と復興 東京湾要塞、館山海軍航空隊等の設置 館山市の成立	長尾藩士、寄子万霊塔 別荘地、景勝地、海水浴 健康地、養育院安房分院、古式泳法 小谷家住宅、布良 観光地、観光案内書、近代産業 沖ノ島、高ノ島、街並み 赤山地下壕跡、砲台跡、各種地下壕 鏡ケ浦、南房総国定公園、平砂浦砂防

③市内１０地区（旧町村）の概要

船形　～海に育まれた港町～

船形という地名は、背後の堂山が船を伏せたかたちに似ていることに由来するとされています。昔から人々は漁業を生業として、崖の観音に安全を祈願して暮らしてきました。江戸時代には、「押送船」を使った鮮魚を送る廻船業が盛んになり、自給自足の漁村から廻船の基地へと大きく発展しました。また、幕末には平岡丹波守道弘が根岸に陣屋を構えましたが、明治元年に領地を奉還し廃藩となっています。明治維新のあと明治政府の殖産興業政策により、廻船業を中心として村はますます発展し、大正 7 年には那古船形駅が開業しています。現在も船形漁港を中心に多くの人が暮らしています。

那古　～観音さまの門前町～

那古地区は、明治初期まで安房国平郡に属した那古・小原・亀ヶ原・正木からなる地域です。小原には縄文時代の石器が出土する稲原貝塚があり、小原や正木には古墳時代の横穴墓が残っています。正木と亀ヶ原は奈良時代から平安時代に安房国の政治的な中心地であった国府の一部と考えられる地です。那古の町場は、養老元年に開基し、古くから観音さまへの信仰を集めた那古寺への参詣客でにぎわい、門前町として発展しました。江戸時代以降は、船で人や物が行き交う港町としての役割もありました。明治以降は、観光や商業で栄えた館山湾北部の中心地でした。

北条　～近代安房の中心地～

北条地区は、平久里川と汐入川、館山湾に囲まれた平野部に位置しています。高井には古墳時代の遺跡があり、また鎌倉時代には、鶴谷八幡宮が府中から八幡に遷座したと伝えられます。里見氏が居城を館山に移すと、海に面した北条・長須賀は城下町として発展し、その後は北条や八幡に諸藩の陣屋が置かれました。近代になると、郡役所・病院・銀行などが建ち並ぶ安房の中心地となり、さらに交通の発達によって観光地という性格も強く帯びていきます。現在も、安房の中心地・玄関口として人々や物資・情報が集いにぎわっています。

館山　～里見氏の城下町～

館山湾南岸に位置し、南部の丘陵との間に集落が展開しています。沼や上真倉に縄文時代以降の遺跡があり、古くから人々が暮らしていたことが分かります。近世初期には里見義康が館山城を居城とし、周辺の城下町整備を進めました。里見家が国替えとなり、城が破却された後も、旧城下町は周辺の中心的な町場として、あるいは江戸東京への物資流通の拠点として機能し、現在に至っています。古くから海上交通で栄えた当地区は、明治期に東京との間に汽船が開通したことにより、さらにその性格を強くしました。また昭和になると、東京湾要塞の一翼を担うため、宮城・笠名・大賀を中心に、館山海軍航空隊や洲ノ埼海軍航空隊などの軍事施設が設置されました。

西岬　～海の信仰が息づく地～

西岬は安房の西端に位置しており、東京湾に岬のように突き出していることから明治２２年に名づけられた地名です。浜田には縄文時代の遺跡である鉈切洞窟があり、また江戸時代には洲崎が海防の要所とされ、大砲を設置した台場と遠見番所が置かれました。また、洲崎神社や鉈切神社をはじめ、海の信仰を集めた神社仏閣も数多くあり、西川名の厳島神社の湯立神事など、海上安全と大漁を祈願する行事が現在も行われています。

神戸　～神話と伝説の里～

神戸という地名は、古代律令制において安房神社の封戸（諸税を納めた民家）があったことに由来します。大神宮や竜岡、犬石など巴川流域には縄文から古墳時代の遺跡が集中し、古くから開発された地域であったことが分かります。また、安房神社や洲宮神社は古くから祭祀の場でした。太平洋戦争中には平砂浦が軍の演習地となり、佐野には館山海軍砲術学校が設置されました。この他、茂名の里芋祭りや藤原・竜岡の獅子神楽など、神戸地区では特色ある神事が伝承されています。

富崎　～漁村文化と「海の幸」～

富崎という地名は、天富命が上陸した岬であるという安房開拓神話に基づき、明治期に相浜村と布良村が合併した際に付けられた村名です。太平洋に面した山際にある両村は耕地が少なく、海の恵みを生活の糧としてきました。また、東京湾の入口に立地することから、江戸時代以降は首都防衛の役割も担っています。明治時代には、地域有力者の強い指導力により近代化が推し進められていきました。漁村として海の恵みを享受しながらも、海への畏れと常に背中合わせで暮らしが紡がれてきました。

豊房　～豊かな水と暮らす人々～

豊房という地名は、安房で最も豊かな村になるように願って付けられた名です。館山平野南方の程よく開けた谷や山間に開かれた豊房地区には、水が豊富で豊かな稔りある村々が展開しています。縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が多くみられ、中世には鎌倉ともつながりのある土地でした。古い時代から小さな谷を開いて人々が生活をしてきた地域です。

館野　～古代安房の中心地～

館野は肥沃な館山平野の中央部に位置し、現在も農業が盛んです。弥生時代から古墳時代の遺跡が分布しており、古くから集落があったことがわかります。奈良時代には安房国分寺が置かれ、平安時代には伴直家主という人物が朝廷から孝行を褒賞されています。戦国時代になると、里見氏によって稲村城が築かれ、内乱の舞台となりました。また、江戸時代には万石騒動が起こり、犠牲となった３人の名主は現在も三義民と称されています。

九重　～鎌倉との交流と豪族の里～

九重という地名は、９つの村が合併したことに由来しています。館山平野の最奥部に位置し、古墳時代には山の中腹に数多くの横穴群が作られました。江田や竹原の平野には律令時代の条里遺構が確認されており、古くから開発されてきたことがわかります。中世には小さな谷を開発した有力な豪族が活動しており、安東を中心に水岡や宝貝などに南北朝時代頃のやぐらや石仏・石塔・仏像が残されています。恵み豊かな土地で古代から大規模な土地開発が行われ、有力な豪族たちが拠点とした地域です。

④歴史文化の特性から８つのストーリー（案）を設定

館山市立博物館による４０年以上の調査・研究の蓄積や文化財関連団体による多方面の活動に加え、これまで確認してきた歴史文化の特性や市民アンケートで収集したキーワードを参考に、8つのストーリー（案）を設定する。この8つのストーリー（案）は、今後検討する関連文化財群にもつながるものとする。

《事務局案》

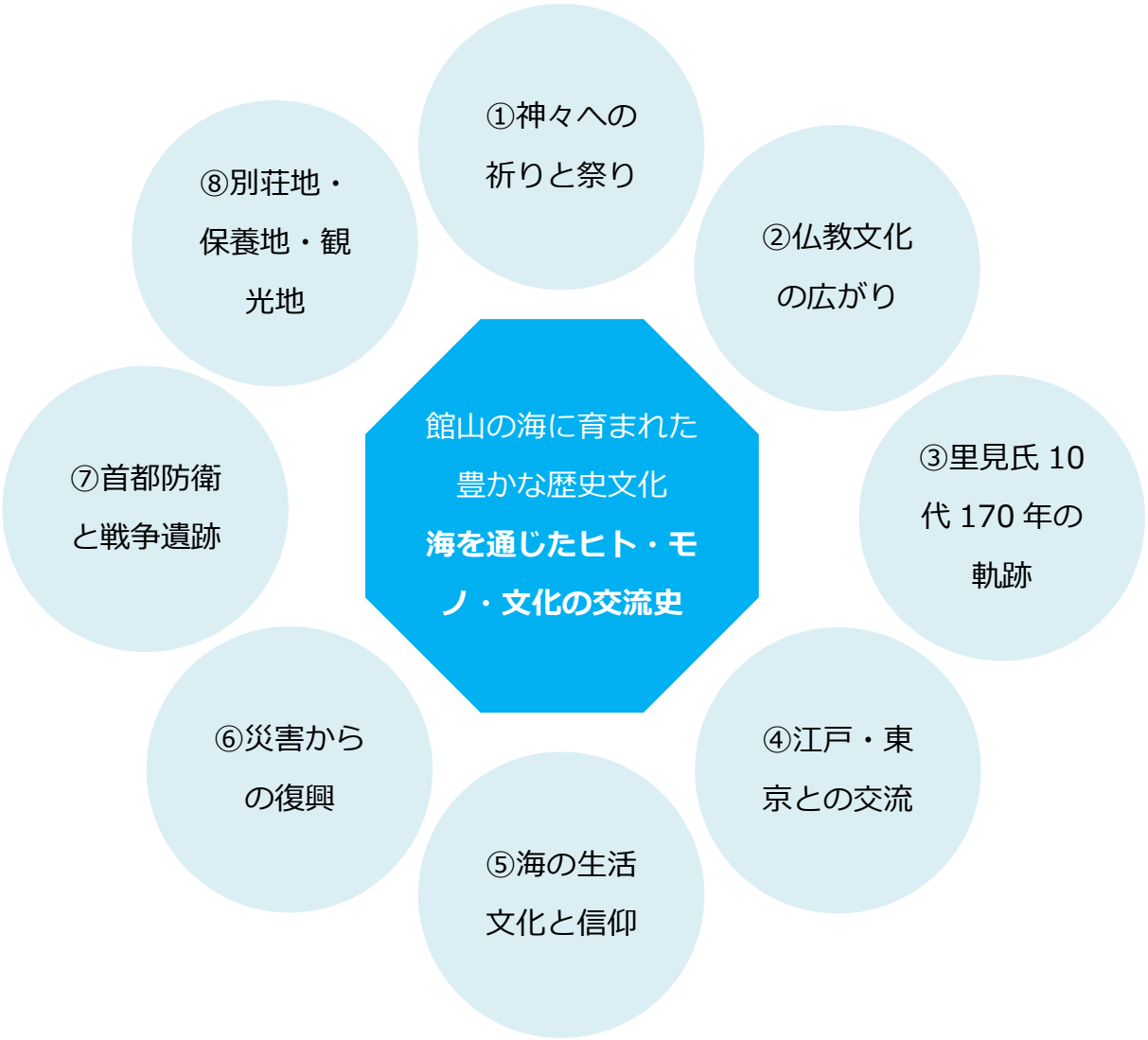

※文化財保存活用区域（案）

⇒関連文化財群の中から以下の４つの区域を設定（今後検討）

②海を見下ろす観音信仰エリア（崖観音、那古寺、養老寺、北下台）

②鎌倉仏教文化エリア（安東・水岡・小網寺）

③里見氏の城下町エリア（館山・北条）

⑦戦争遺跡集積エリア（宮城・笠名・佐野）

●８つのストーリー（案）と代表的な構成文化財

①神々への祈りと祭り

【代表的な構成文化財】

安房神社洞窟遺跡（県）、ミノコオドリ（県）、やわたんまち（県）、祭祀用土製模造品（市）、大寺山巌窟墓（市）、かっこ舞（市）、洲宮神社縁起（市）、狛犬（市）

②仏教文化の広がり

【代表的な構成文化財】

銅造千手観音立像（国）、梵鐘（国）、金銅密教法具（国）、繍字法華経普門品（県）、大巌院四面石塔（県）、やぐら（市）、水晶製六角五輪塔形舎利塔（市）

③里見氏 10 代 170 年の軌跡

【代表的な構成文化財】

稲村城跡（国）、館山城跡（市）、里見氏関係文書（市）、城下町、館山城跡出土遺物、関係寺社、堀江頼忠像、里見伝説

④江戸・東京との交流

【代表的な構成文化財】

鮮魚供給、押送船、干鰯、白土、房州うちわ、寺社への奉納、出開帳、江戸彫工、汽船、新井文山、川名楽山、

⑤海の生活文化と信仰

【代表的な構成文化財】

沖ノ島遺跡、房総半島の漁撈用具（国）、万祝（県）、鉈切洞穴（県）、御船歌（市）、洲崎神社本殿（市）、観音信仰、船霊信仰、富士信仰

⑥災害からの復興

【代表的な構成文化財】

千葉県立安房南高等学校旧第一校舎（県）、那古寺多宝塔（県）、鈴木家住宅（国登）、紅屋（国登）、高瀬家文書（市）、震災記念碑、津波供養碑、隆起地形、昭和初期の建造物

⑦首都防衛と戦争遺跡

【代表的な構成文化財】

台場跡、陣屋跡、御固図屏風、館山海軍航空隊跡、洲ノ埼海軍航空隊跡、館山砲術学校跡、赤山地下壕跡（市）、掩体壕跡

⑧別荘地・保養地・観光地

【代表的な構成文化財】

小谷家住宅（市）、福原有信、養育院安房分院、各種旅行案内、鏡ヶ浦の景観、絵はがき、古写真

資料５－１

３．議題（４）将来像・基本方針について

①記載する内容

館山市の状況や歴史文化の特性を踏まえて、文化財の保存・活用に関する目標（将来像）やそれを実現するための方向性（基本方針）を記載する（計画の第５章に該当）。

※総合計画などの上位計画も確認の上設定（市町村の公的な計画であること意識）

《参考》

『第４次館山市総合計画』計画期間：平成 28 年度～令和７年度

●将来都市像　笑顔あふれる 自然豊かな「あったか ふるさと」館山

●館山市の特性

- ✧ 豊かな「自然」に恵まれている
- ✧ 美しい「海」が自慢である
- ✧ 安房地域の中で「拠点性」が高い

●基本目標２：教育・文化　第４節：歴史の継承と文化の振興

■基本方針

- ✧ 寺社、史跡、歴史的建造物、民俗芸能、博物館が収蔵する歴史文化遺産を保存・継承するとともに、それらの活用により、観光やまちづくりなど、地域の活性化につながる取組を進めます。

※次期総合計画（令和８年度～令和 17 年度）は現在策定中。

《参考》

『館山市景観計画』令和元年 11 月～

●景観まちづくりの目標　海と暮らす いくつものまちなみ 館山

《参考》

『館山湾振興ビジョン 概要版』平成 21 年３月～

●基本目標　千（船）客万来の交流拠点・館山湾

②他自治体の事例

【千葉県内】

千葉県

将来像：県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。

方向性：〇県民一人一人が文化財の魅力を知り、主体的に守り伝えます。

〇県・市町村・様々な人々が連携して価値ある文化財を把握し、保存・継承・活用を図ります。

銚子市

将来像：人・モノ・文化が出会う。岬に生きる。

「知れば知るほど好きになる！伝えよう。銚子。」

－ふるさと銚子に誇りと愛着を持ち、自慢したくなるまちへ－

方向性：①銚子資産を伝える

②銚子資産を守る

③銚子資産でつなぐ

④銚子資産を活かす

我孫子市

基本目標：「ものがたり」を通じた我孫子遺産の磨き上げ

方　　針：①ものがたりの作成（調査・研究・指定）

②我孫子遺産の保存（保存）

③我孫子遺産の活用（活用）

富里市

目指すあるべき姿：富里の歴史を理解する上で重要な指定等文化財の確実な保存

地域と密接に関係する文化資源の再評価 と活用

文化資源の観光資源 としての 積極的な活用

基本方針：①みんなで守る富里の文化資源

②みんなが触れる富里の文化資源

香取市

将来像：香取遺産を知り、地域で守り伝え、活かしながら、郷土への誇りと愛着を育むまち

方　針：貴重な財産として将来に守り伝えるために地域ぐるみで取り組む（守り伝える）

地域の香取遺産を知り大切なものと認識する（知る）

様々な場面で香取遺産を活かす（活かす）

鎌ヶ谷市

基本理念：みんなで守り伝えるふるさと鎌ケ谷の文化財

基本方針：①文化財を“知る”

②文化財と“つながる”

③文化財を“残す”

松戸市

基本理念：郷土の歴史文化や文化財についての学びを通じて松戸市の価値や魅力を見出し、大切に次の世代へ継承すると共に多くの人々へ伝える。そのことにより市民の郷土への愛着や誇りを育み、相互のつながりを深め、行政と市民が一体となって「文化と教養のまちづくり」を実現する。

基本方針：①松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる（調査）

②大切な文化財を守り、次の世代へ継承する（保存）

③縄文からの松戸の歴史文化を伝える（活用）

④松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める（支援）

佐倉市

将来像：文化財でまちを元気に！

方向性：①「知らない」を「知っている」に　～把握調査・情報発信～

②「知っている」を「好き」に　～魅力向上・活用・保存～

③「好き」を「守りたい」に　～継承・担い手確保・体制整備～

流山市

将来像：市民が文化財をふるさとの宝として守り続けることができるまち

基本方針：①文化財を守る・遺す
②文化財を知る
③文化財を未来へつなぐ

柏市

将来像：過去に触れ、未来につなぐ　～歳月の想いが行き交うまち柏～

方向性：①しらべる・価値をみいだす
②うけつぐ
③まもる
④みがく
⑤ひろめる・つながる

【その他自治体】

那須塩原市

基本理念：歴史をつなぎ 未来を拓き 新しいまちのストーリーをみんなでつくろう

方　　針：①歴史を「つなぐ」
②未来を「拓く」
③新しいまちのストーリーをみんなで「つくる」

富士市

将来像：富士のふもとで「文化財」と生きるまちを創る

方向性：①文化財を守り、活かす体制を作る
②文化財を知り、未来へつなぐ
③文化財を地域で活かし、発信する

金沢市

将来像：地域全体で「金沢の歴史文化遺産」を守り育てる

基本方針：①多様な視点で歴史文化遺産を捉え、保存活用を通して「金沢らしさ」を際立たせる
②各主体の活動・成果の情報を共有し、協働で歴史文化遺産の保存・活用・継承に取り組む

③将来像・基本方針の案

アンケートの結果、館山市の歴史文化の特性、他自治体の事例などを参考に、本計画の将来像を検討する。また、平成１５年３月策定の報告書『平和・学習拠点形成によるまちづくりの推進に関する調査研究－館山市における戦争遺跡保存活用方策に関する調査研究－』で、戦争遺跡を組み入れた都市づくりの目標像を「地域まるごとオープンエアミュージアム・館山歴史公園都市」と設定しており、この考え方も引継ぎ、館山市立博物館（本館・館山城・分館）、館山海軍航空隊赤山地下壕跡、小谷家住宅などを核とし、各地区の関連文化財群をネットワーク化して、館山の歴史文化を一体的に理解できるような枠組みとして捉える。

※本日の協議会で何らかの結論を出すものではありません。

※事務局の説明をもとに、今後も継続して各委員の意見を伺います。

《事務局案》

将来像	館山の歴史文化をまちづくりに活かす ～ふるさと館山フィールドミュージアム～

将来像の実現に向け、以下の３つの基本方針に基づき、館山市の文化財が確実に保存・継承・活用されるよう、市民と行政が文化財の価値を共有するとともに、保存と活用のための環境や体制づくりを進めていく。また、将来像の実現により、館山市総合計画の将来都市像や基本目標の達成を目指す。

３つの基本方針

①館山の文化財を学び、知る［調査・研究］	②館山の文化財を守り、伝える［保存・継承］	③館山の文化財を活かし、発信する【活用・普及】

資料６－１

３．議題（５）館山市としての文化財の定義

文化財保護法では、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 類型に分類（第 2 条）し、指定、選定、登録、選択等の制度を設けて、保護を図っている。さらに保護する対象として埋蔵文化財（92 条）と文化財の保存技術（第 147 条）を掲げており、令和 2 年 10 月に策定された千葉県文化財保存活用大綱でもこの類型を踏襲している。本地域計画においても、国や県の類型に従い、文化財という語を用いる。

このほか、館山市総合計画では「歴史文化遺産」、千葉県では「千葉文化資産」などの用語を用い、これまでの文化財保護の対象範囲を超えた自然環境や食文化なども歴史的・文化的資源として活用することが求められている。本地域計画では、指定・未指定に関わらず、長い歴史の中で受け継がれてきた“館山らしさ”をかたちづくるこれらの資源についても、市民共通の価値ある財産として、幅広く保存・活用を図る対象とする。

- 基本は文化財保護法の 6 類型に分類する。難しい場合はその他として独自の類型で分類。
- 未指定文化財や地域資源を含めた独自の定義が必要な場合は、「文化財」とは別に「歴史文化遺産」などの用語を使用する。
- それぞれの累計でどこまでを文化財リストの対象とするのか扱う範囲を決める。
- 現在作成中の文化財リスト（別添参考資料２）における分類案と扱う範囲の案

類型			分類	扱う範囲
有形文化財	建造物		神社	年代がわかるもの、関東大震災以前のもの
			寺院	
			公共施設	登録文化財の要件である建築後５０年以上
			学校・研究施設	
			病院	
			商業施設	
			個人住宅	
			石造物	石仏、板碑、石塔、道標、狛犬、力石、灯篭、鳥居、手水鉢、石棒、特殊奉納物、墓石・供養塔
	美術工芸	絵画	仏画	地域の歴史を理解するうえで重要なもの（絵馬を含む）
		彫刻	仏像	報告書は江戸時代まで、近世以降は地域

				の歴史を理解するうえで重要なもの
			装飾彫刻	地域の彫物師が制作したもの
			人物像	二宮金次郎像、地域の偉人の銅像
		工芸品		
		書籍・典籍		
		古文書	里見氏関係	
			著名人	
		考古資料		
		歴史資料	記念碑	顕彰碑、忠魂碑、事業記念碑、説明碑、文芸碑
無形文化財			音楽	市歌、校歌、民謡、流行歌
民俗文化財	有形の民俗文化財			
	無形の民俗文化財		風俗風習	
			民俗芸能	
			地区祭礼	神輿・山車・御船
			信仰	巡礼、船霊信仰、浜降神事、波切不動
			伝説・民話・方言・俚諺	
記念物	遺跡（史跡）		集落跡・古墳・陣屋跡	洞穴遺跡、古墳・塚、横穴墓、やぐら、中世城跡、陣屋役所跡、台場跡
			戦争遺跡	戦争遺跡報告書掲載
			産業遺産	港湾施設、橋梁、旧道、隧道、白土抗、用水路、川回し跡、水門堰、溜池
			その他遺跡・史跡	公園、士族屋敷地、里見由緒地、馬場、閼伽井、共同井戸
	名勝地			
	動物・植物・地質鉱物		天然記念物	樹木、ヒカリモ、滝、温泉
文化的景観				マキの生垣、松
伝統的建造物群				
その他（大分類程度）			近代の別荘所有者	政治家、官僚、軍人、実業家、芸術家
			祭神別神社	忌部祖神、八幡、熊野、諏訪、神明、御霊、山王、天王、天神、稲荷　等
			寺堂	
			食文化	振舞い食、供え物、日常食、こじゃ、食材、おらがごっつぉ